

平成29年6月23日

公益財団法人大分県産業創造機構フェイスブックページ運用方針

情報化社会が進展し、インターネットを活用した情報発信がますます重要性を増すなか、ソーシャルメディアを通じた情報伝達の充実を図るため、公益財団法人大分県産業創造機構（以下、「機構」という。）フェイスブックページを開設して情報発信するにあたり、アカウントの運用方針を定めます。

第1 目的

中小企業支援施策、機構に関する様々な情報及び活動内容などについて、フェイスブックページを活用し、広く県民・企業の皆様に紹介することを目的とします。

第2 運用ルール

1 対応時間

原則として機構の勤務時間内（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く午前8時30分から午後5時15分）に、運用担当者が必要に応じて不定期に投稿します。なお、この時間帯以外にも必要に応じて投稿する場合があります。

2 運用管理責任者

機構の広報を担当する課長

3 運用担当者（投稿者）

機構職員

4 留意事項

- (1) コメントに対する返信は、原則行いません。
- (2) 機構の事業内容等についての詳細は、機構ホームページにより確認していただくか、各事業担当にお問い合わせください。

5 禁止事項等

機構フェイスブックページに投稿するにあたり、下記の事項に該当する内容が含まれるコメント等を禁じます。禁止行為を行った、または行う恐れがあると運用管理責任者（以下「管理者」という。）が判断した場合には、事前に通告することなく投稿の削除、利用制限等を行う場合があります。

- (1) 法令に違反するもの
- (2) 公序良俗に反するもの
- (3) 犯罪行為等を誘発するもの
- (4) 人権侵害になるもの
- (5) 機構、利用者または第三者に不利益を与えるもの

- (6) 特定の個人、企業、団体などを誹謗中傷するもの
- (7) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするもの
- (8) 機構フェイスブックページの掲載内容に対して著しく乖離するもの
- (9) 政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似するもの
- (10) わいせつな表現を含む不適切なもの
- (11) 商品、店舗、会社の宣伝など商業目的のもの
- (12) 利用者または第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害するもの
- (13) 虚偽または著しく事実と異なるもの
- (14) 著しく機構フェイスブックページの趣旨に沿わないもの
- (15) 有害なプログラム
- (16) フェイスブックの利用規約に反するもの
- (17) その他管理者が不適切と判断したもの

第3 著作権

- 1 機構フェイスブックページに掲載している個々の情報（写真、イラスト、音声・動画及び記事など）に関する著作権は機構または正当な権利を有するものに帰属します。
- 2 機構フェイスブックページの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合及びフェイスブックページ上で「シェア」機能を使用するなど、転載の対象となるエントリー内容を改編せず、また出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

第4 免責事項

- 1 管理者は、細心の注意を払って機構フェイスブックページの運用を行いますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。
- 2 機構及び管理者は、機構フェイスブックページを利用することで生じた直接・間接的な損失について、いかなる場合でも一切責任を負わないものとします。
- 3 機構及び管理者は、利用者により投稿されたコンテンツについて一切の責任を負いません。
- 4 機構及び管理者は、利用者間、もしくは利用者と第三者間のトラブルによって利用者または第三者に生じた損害について、一切の責任を負いません。
- 5 機構フェイスブックページの内容は、事前に告知することなく変更する場合があります。

第5 運用方針の変更

管理者は、事前に告知することなく機構フェイスブックページの運用方針の変更や運用方法の見直しまたは中止をする場合があります。

第6 その他

機構フェイスブックアカウントに対して友達申請をいただいても承認いたしかねます。